

神奈川県商店街観光ツアー第3弾



感動のそばに、いつも。

# 御殿場線沿線



御殿場線の魅力発掘! 地元と繋がる。体感する。

# 酒蔵 & レトロ駅前商店街散策ツアー



今に残る昭和を見る。

## 下曾我駅前商店街

地元梅栽培農家の川久保氏によるガイドツアー!  
小田原梅まつりの曾我梅林へも足を運びます。

酒の生きてる音を聞く。

## 石井醸造

大正時代から続く建物で、  
新酒づくりを見学! さらに試飲!

梅酒  
曾我の梅干  
お土産付き!



国鉄時代の面影に触れる。

## 山北駅前商店街

大正時代からの建物が残るレトロな商店街から  
SLの展示がある鉄道公園まで。

新酒を味わう。

## ポツポ駅前屋

足柄の地の物つまみと

4蔵(石井醸造、井上酒造、中澤酒造、川西屋酒造店)の  
新酒純米酒呑み比べ!



店内にはかつての  
「鉄道の町」にちなんだ  
動く鉄道のジオラマも!

◆旅行期間

2014年 **2月22日(土)** 日帰り 12:30~18:30

◆募集人員/20名様(先着順:募集人員になり次第〆切ります) ★2月22日現在で20歳以上であることが参加条件になります。

◆申込開始/1月23日(木) 募集開始(電話またはweb) ◆申込締切/2月10日(月)(但し募集人員に達し次第〆切ります)

◆旅行代金/大人 **お一人様 4,400円** (移動中の交通費はツアー代金に含まれます。) ◆食事条件/無し ◆添乗員: 全行程添乗員が同行します。 ◆行程: 裏面をご覧ください(雨天決行)

☆ご昼食はお済ませいただき、ご参加ください。なお下曾我駅前には、食堂平野家さんがございますのでご案内させていただきます。

※写真はイメージです

☆御殿場線ではSUICAカードはご利用いただけません(JR東海の線区のため)

※飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。

# 神奈川県商店街観光ツアー第3弾

御殿場線の魅力発掘！地元と繋がる。体感する。

# 御殿場線沿線

## 酒蔵 & レトロ駅前商店街散策ツアー



日程 | スケジュール

2/22  
土曜日

食事条件：  
朝×昼×夕×  
※全行程添乗員同行  
……徒歩移動  
===== JRで移動

[12:30]ご集合場所: JR東海 御殿場線下曾我駅 改札

…下曾我駅前商店街散策…小田原梅まつり見学

[14:09発]下曾我駅==御殿場線で移動==[14:13着]上大井駅[14:15]石井醸造見学

[15:30発]上大井駅==御殿場線で移動==[15:48着]山北駅

[16:00]山北駅前商店街散策… 鉄道の町として栄えていた頃の写真などが展示してある資料館も見学。

[17:00]ポッポ駅前屋 交流会

[18:30]解散(ポッポ駅前屋にて)

県知事賞を受賞した地元梅栽培農家の川久保氏によるガイドツアー

普段は見ることのできない仕込み中の酒蔵で、新酒(曾我の譽)と梅酒を試飲。

県知事賞を受賞した足柄地ビール「うめびあ」で乾杯!

山北駅前にある居酒屋「ポッポ駅前屋」で、4蔵(石井醸造、井上酒造、中澤酒造、川西屋酒造店)の新酒純米酒呑み比べ+足柄地区の地の物つまみ、体験。

※天候等止むを得ない理由により、上記スケジュールの内容が変更になる場合があります。

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株JTBコーポレートセールス(東京都新宿区西新宿3-7-1 観光庁長官登録旅行業第1767号以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって7日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 日帰り旅行にあっては 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 日帰り旅行にあっては 10日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税  
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2~20万円 ・通院見舞金：1~5万円  
・携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合ください。

### ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。  
(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年1月1日を基準としています。又、旅行代金は2014年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【企画協力】かなごて勉強会、石井醸造株式会社  
【協力】神奈川県産業労働局観光商業部商業流通課

## 【当日のお願い】

- 納豆を当日召し上がらないでください(麴が死んでしまうため)。
- 徒歩での移動になりますので、歩きやすい服装・靴でご参加ください。
- また、徒歩での移動中トイレがあまりございません。

【お願い】今回のツアー-申新聞・雑誌・テレビ他メディアの取材が入り、ツアー中の様子を撮影、掲載、放映する可能性があります。肖像権の利用についてはご承認の上ご参加いただけますようお願いいたします。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく右記総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施 株式会社JTBコーポレートセールス

〒163-1065 東京都新宿区西新宿3-7-1

観光庁長官登録旅行業 第1767号 日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員

お問合せ・お申込先 JTBコーポレートセールス 法人営業横浜支店

〒221-0835 横浜市中神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル6F

Tel. 045-316-4602 Fax. 045-316-5701

JTB法人横浜 検索 <http://www.jtbbwt.com/>

営業時間：平日9:30~17:30(土日祝休業)

●総合旅行業務取扱管理者：渡邊 岳/担当：渡邊、内田、佐藤